

内閣府説明資料

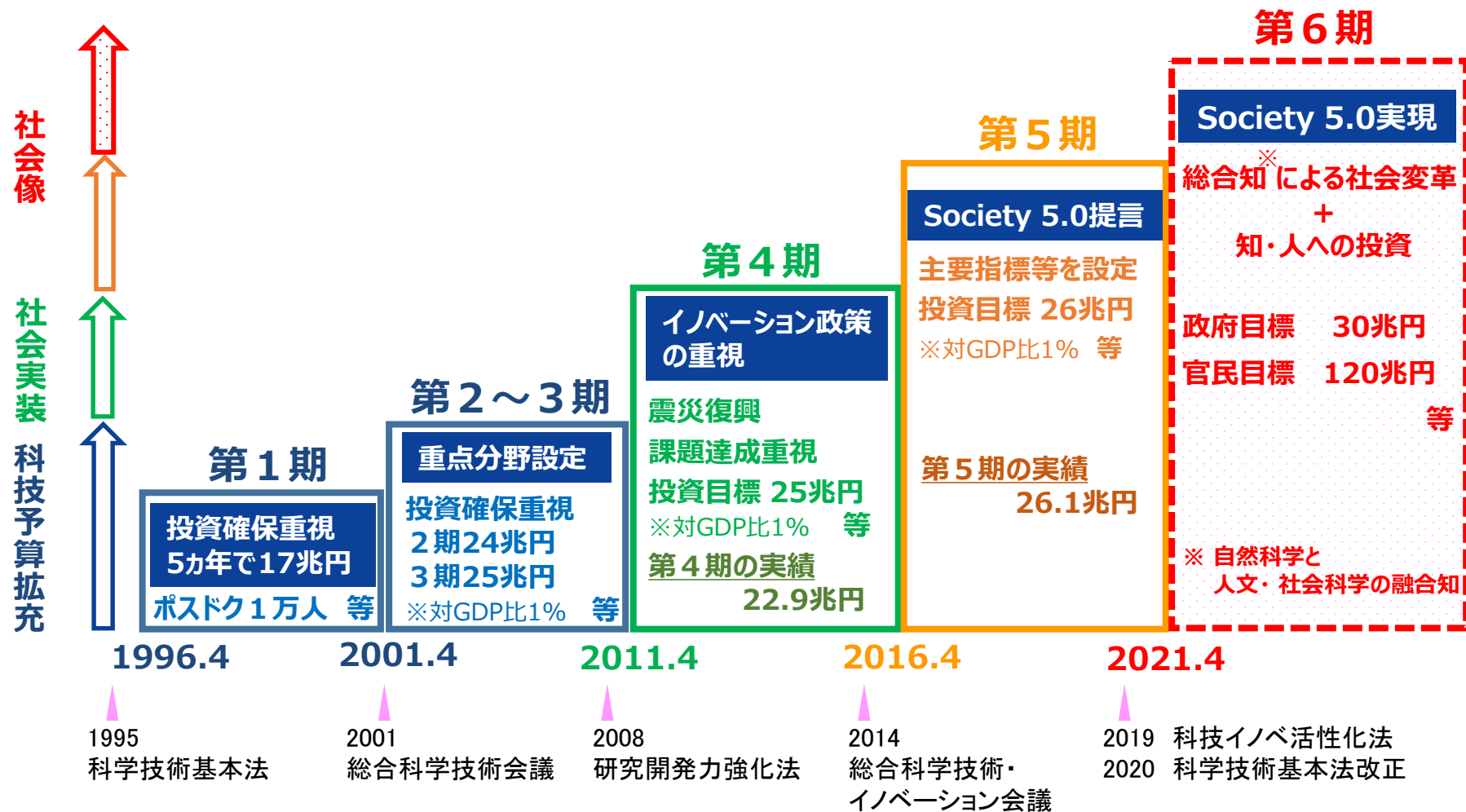


令和3年11月
科学技術・イノベーション推進事務局



科学技術・イノベーション基本計画について

- 科学技術基本法制定(1995年)に基づき、基本計画を5年毎に策定
- 第1～3期では**科学技術予算拡充**、第4期では**社会実装**を重視、第5期では「**Society 5.0**」を提言
- 第6期は基本法を改正(2020年)、基本計画の対象に「**人文・社会科学の振興**」と「**イノベーションの創出**」を追加。本格的な社会変革に着手



第6期科学技術・イノベーション基本計画のポイント①

現状認識

国内外における情勢変化

- ✓ 先端技術（AI、量子等）を中核とする国家間の覇権争いが先鋭化
- ✓ 気候変動による災害の激甚化など脅威が現実化
- ✓ ITプラットフォームによる情報独占と、巨大な富の偏在化

加速

新型コロナウイルス感染症の拡大

- ✓ 感染拡大防止と経済活動維持のためのスピード感のある社会変革
- ✓ サプライチェーン寸断が迫る各国経済の持続性と強靱性の見直し
- ✓ 生活面でも、在宅勤務、遠隔授業など環境が一変

科学技術・イノベーション政策の振り返り

- ✓ 目的化したデジタル化と研究力の継続的な低下
 - － デジタル化は既存の業務の効率化が中心
 - － 論文の国際シェアの低下
 - － 若手研究者の任期付き増
- ✓ 科学技術基本法の改正
 - － 「人文・社会科学の振興」の追加
 - － 「イノベーションの創出」の追加

「グローバル課題への対応」と「国内の社会構造の改革」が不可欠

我が国が目指す社会(Society 5.0)

持続可能性と強靱性を備え、国民の安全・安心を確保

【持続可能性の確保】

- 地球環境の持続
- 現世代と将来の世代が豊かに生きていける社会の実現

【強靱性の確保】

- 災害や感染症をはじめ、様々な脅威に対する総合的な安全保障の実現

一人ひとりの多様な幸せ(well-being)を実現

【経済的な豊かさと質的な豊かさの実現】

- 誰もが能力を伸ばし、多様な働き方を可能に
- 生涯にわたり生き生きと社会参加
- 夢を持ち続け、自らの存在を肯定し活躍

この社会像に「信頼」や「分かち合い」を重んじる我が国の伝統的価値観を重ね、Society 5.0※を実現

国際社会に発信し、世界から人材と投資を呼び込む

第6期科学技術・イノベーション基本計画のポイント②

- Society 5.0の実現には、①**社会構造改革**、②**研究力の抜本的強化**、③**新たな社会を支える人材の育成**が必要
- **総合知**(自然科学と人文・社会科学の融合)や**エビデンス**の活用により政策を立案し、評価※を通じて機動的に改善
- ※ 評価専門調査会において、指標を用いた基本計画の進捗状況の把握等について検討
- 5年間で、政府の研究開発投資の総額 **約30兆円**、官民の研究開発投資の総額 **約120兆円** を目指す

Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

① サイバー空間とフィジカル空間の融合による**持続可能で強靱な社会への変革**（デジタル活用を前提とした社会構造改革）

- ・ デジタル庁の発足による政府のデジタル化の推進、官民データ戦略の実行
- ・ カーボンニュートラル実現など**循環経済**への移行（グリーン基金等）
- ・ レジリエントで**安全・安心**な社会の構築

⇒ スタートアップの支援、スマートシティの展開、次期SIP※、ムーンショット研究開発制度による**社会実装**、国際展開の推進

※ 戦略的イノベーション創造プログラム（Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program）

② 新たな社会を設計し、価値創造の源泉となる「**知**」の**創造**（研究力の強化）

- ・ 博士学生や若手研究者の支援強化、女性研究者の活躍促進
- ・ 基礎研究・学術研究、人文・社会科学の振興、「総合知」の創出
- ・ 10兆円規模の**大学ファンド**の創設と**大学改革**（経営体への転換）

③ 新たな社会を支える**人材の育成**（「探究力」と「学び続ける姿勢」の強化）

- ・ 初等中等教育段階からのSTEAM教育※やGIGAスクール構想の推進
- ・ リカレント教育（学び直し）を促進する環境・文化の醸成

※ 理数及び創造的教育手法（Science, Technology, Engineering, Arts and Mathematics）

第6期科学技術・イノベーション基本計画における主な若手研究者支援の取組

博士学生への手厚い支援

- 2025年度までに、財政支援を行う**優秀な博士後期課程学生を3倍に増加**（修士課程からの進学者数の約7割に相当）
- 令和3年度は約7800人（200億円）の実施

博士後期課程在学者
約75,000人
(令和2年度)

【目標】
2025年度までに財政支援を行う優秀な博士後期課程学生を3倍に増加
＝約22,500名(約3割)の学生を支援

目標達成に向けて
新規に**約200億円**を予算措置し、
約7,800人の博士後期課程学生に支援
(令和2年度補正予算及び令和3年度当初予算)

既に生活費相当額の支援を受給している者
約7,500人
(約1割)

若手の挑戦的な研究への支援

- 若手研究者が、基礎研究に思い切って取り組めるよう、「**柔軟で安定的な研究資金**」と「**研究に専念できる環境**」を付与
- 500億円の基金をつくり、最長10年間支援。

創発的研究支援事業

- 博士号取得後15年以内の若手研究者を対象とする（育児・出産・介護等のライフイベントには別途配慮）
- 1人1年**平均700万円**を支援（10年で平均7000万円を支援）
- 250人ずつを、3回公募し、**800人程度**の若手研究者を支援する

令和3年度から、約250人の優秀な若手研究者による野心的な研究が始まっている。

